17　国際協力の推進

【令和７年度予算概算要求額　3,666（2,699）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国及び世界の食料安全保障の確保に向け、開発途上国の農林水産分野の持続可能性と生産性の向上の両立を図るための技術協力、国際機関と連携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定等を推進します。

＜政策目標＞

開発途上国の農林水産分野の生産性と持続可能性の向上

＜事業の全体像＞

1．農業生産性向上の支援

＜主な事業＞

①　栄養改善・収入向上に係る支援

栄養に関する基礎的な知識の向上を図る活動や、小規模農家の収入向上に繋がる農業支援を実施

現地農家への農業支援

②　世界の食料安全保障に貢献する品種の開発

通常より少ない窒素肥料の施用で収量を維持できるコムギや耐塩性に優れたイネ、アフリカでの高栄養作物の品種開発等を支援

③　かんがい排水技術の普及

かんがい排水技術の普及等を通じ、途上国における水田農業の生産性向上や水利用効率の改善等を図る活動を実施

ICT技術を活用した農業用水管理システムの導入

2．気候変動などグローバルな課題への対応

＜主な事業＞

①　我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開

国際機関と連携し、農業分野における温室効果ガス排出を抑えた栽培体系の実証や二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた投資促進等の取組を支援

合法伐採木材への識別番号の記入

②　持続可能な森林経営及び木材利用の推進

途上国での森林保全・植林、持続可能な木材サプライチェーン構築を通じた温室効果ガスの排出削減・吸収、生物多様性保全を支援

③　水産物の安定供給・水産資源管理

IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策に向けた漁業管理能力向上の取組、環境に配慮した養殖技術の展開、入漁先国など水産外交上重要な国に対する協力等を実施

持続可能な漁業を目指す取組への支援

3．食品の安全確保と安定供給

＜主な事業＞

①　国際基準の策定・普及

国際機関に専門家を派遣してSPS（食品安全、動物衛生、植物防疫）関連の国際基準策定の主導や途上国に対する国際基準の普及啓発に係る活動等を支援

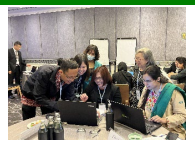

国際基準の普及に係るワークショップ

②　越境性動物疾病等への対策

国境を越えてまん延するアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動物疾病及び鳥インフルエンザや狂犬病等の人獣共通感染症等への対策として、各国間の協力体制の確立を支援

専門家による防疫対応への支援

4．我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

＜主な事業＞

①　先端技術等を活用した農業団体等の機能強化

アフリカの農業団体等を対象に民間企業のノウハウや技術を活用した招聘研修等を実施。組織運営や営農スキルの向上等を支援

リーダーによる研修成果の発表

②　途上国における持続可能な取組への支援

G7宮崎農業大臣会合の議長国イニシアティブとして、「民間セクター・小規模生産者連携強化(ELPS)」を発表。持続可能な農業・食料システム構築に向けて国際農業開発基金(IFAD)及び民間企業が連携し、生産物の品質や生産性の向上等の取組を支援

G7宮崎農業大臣会合の様子

③　ウクライナ復興への支援

「日ウクライナ農業復興戦略合同タスクフォース」での議論を進めるとともに我が国の民間企業と連携して農業復興に向けた取組を支援

＜事業の流れ＞

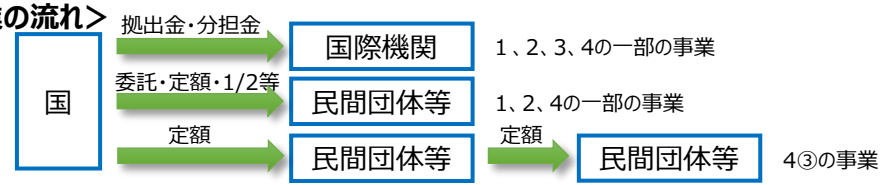

［お問い合わせ先］輸出・国際局　新興地域グループ（03-3502-5913）